

## 「砺波市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」について

### 1 調査の趣旨

砺波市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）などの子ども・子育て関連3法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度の下で、保育・教育・子育て支援等の充実を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間の1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画の計画期間が令和元年度（2019年度）で終了するため、引き続き、令和2年度から令和6年度まで（2020年度～2024年度）を計画期間とする「砺波市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定し、確保すべき保育・教育・子育て支援の事業の見込み量や提供体制の確保及びその実施時期等を盛り込み、子ども・子育て支援事業を計画的に実施する。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく計画であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るもの。

また、国や県等の上位計画及び動向等を踏まえるとともに、「砺波市総合計画」を上位計画として、「砺波市放課後子ども総合プラン」及び「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」の性格も併せ持つものとする。

### 3 計画策定スケジュール

時 期	内 容
令和元年5月28日	子ども・子育て会議（第1回） ニーズ調査結果の報告 子育て支援の現状
令和元年6月上旬～ 令和元年9月下旬	子ども・子育て支援事業計画（第2期）の素案作成
令和元年9月下旬～ 令和元年10月上旬	子ども・子育て会議（第2回） 子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案提示
令和2年3月中旬	子ども・子育て会議（第3回） 子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案） 提示・決定
	パブリックコメント （ホームページ掲載・市民の意見を募集）
令和2年3月下旬まで	子ども・子育て支援事業計画（第2期）の確定

# 計画の構成(案)

## 第1章 計画策定について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

## 第2章 砺波市の子育てを取り巻く現状

- 1 人口等の状況
- 2 教育・保育の現状
- 3 子ども・子育て支援の現状
- 4 砺波市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果（抜粋）

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 計画の方向性
- 3 重点的視点
- 4 基本目標

## 第4章 施策の展開

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 教育・保育の量の見込み
- 3 地域子ども・子育て支援事業
- 4 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

## 第5章 その他関連施策の展開

- 基本目標 1 質の高い教育・保育の提供
- 基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進
- 基本目標 3 地域の子ども・子育て支援の充実
- 基本目標 4 安心・安全な子育て環境の整備
- 基本目標 5 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 基本目標 6 要保護児童への対応等きめ細かな取り組みの推進
- 基本目標 7 子育て家庭への経済的支援の充実

## 第6章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 関係機関との連携強化
- 3 計画の進行管理

## 資料編

## ○砺波市の子育てを取り巻く現状

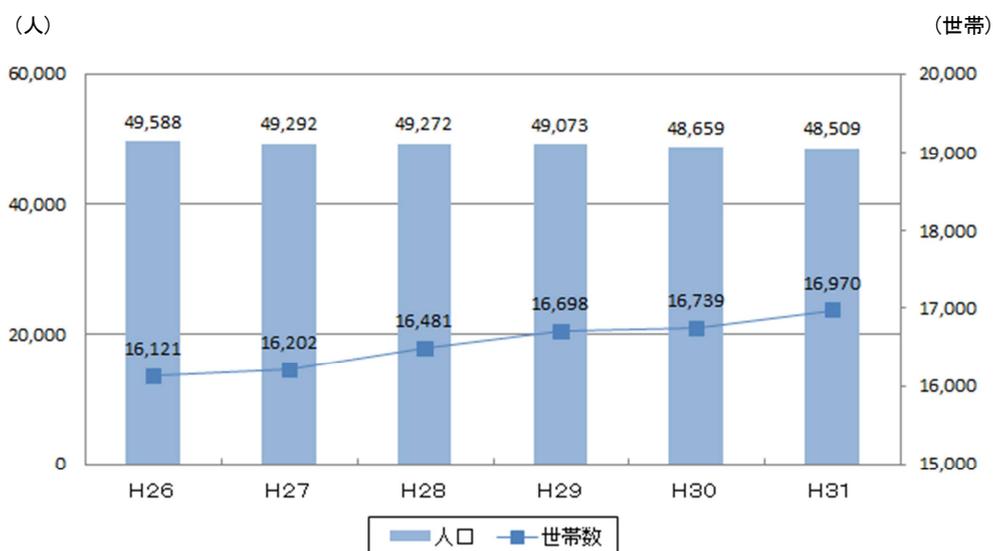
### 1 人口等の状況

#### (1) 人口と世帯数の推移

本市の人口は、住民基本台帳によると平成31年4月1日現在、48,509人であり、やや減少傾向にあります。

また、世帯数は年々増加しており、平成31年4月1日現在の世帯数は16,970世帯となっています。1世帯当たりの人数は、平成26年は3.08人でしたが、平成31年は2.86人と減少傾向にあります。

#### ■人口と世帯数の推移

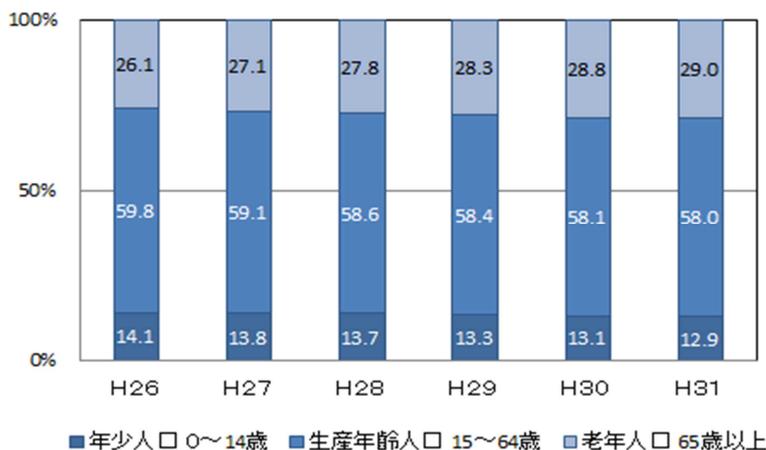


資料：住民基本台帳

#### (2) 人口構成の推移

年齢3区分別の人口構成の推移をみると、「0～14歳」、「15～64歳」は年々減少している一方、「65歳以上」は増加傾向にあり、少子高齢化が進展しています。

#### ■年齢3区分別人口構成の推移



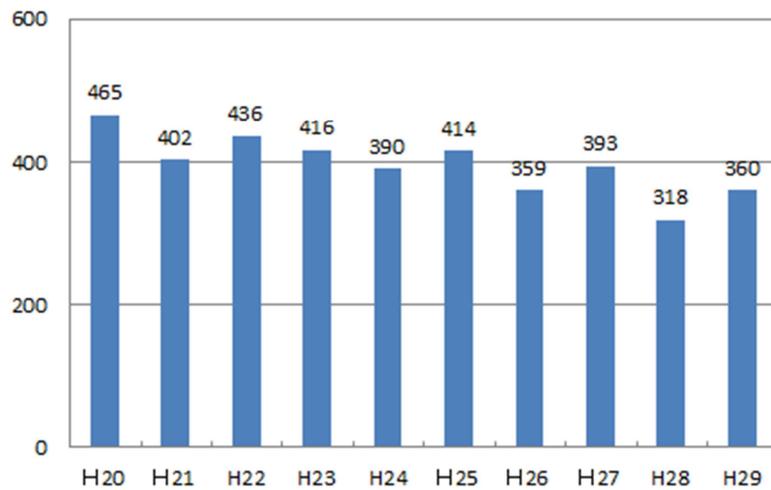
資料：住民基本台帳

### (3) 出生数

出生数の推移をみると、平成 21 年以降やや減少傾向にあり、平成 29 年は 360 人となっています。

#### ■出生数の推移

(人)



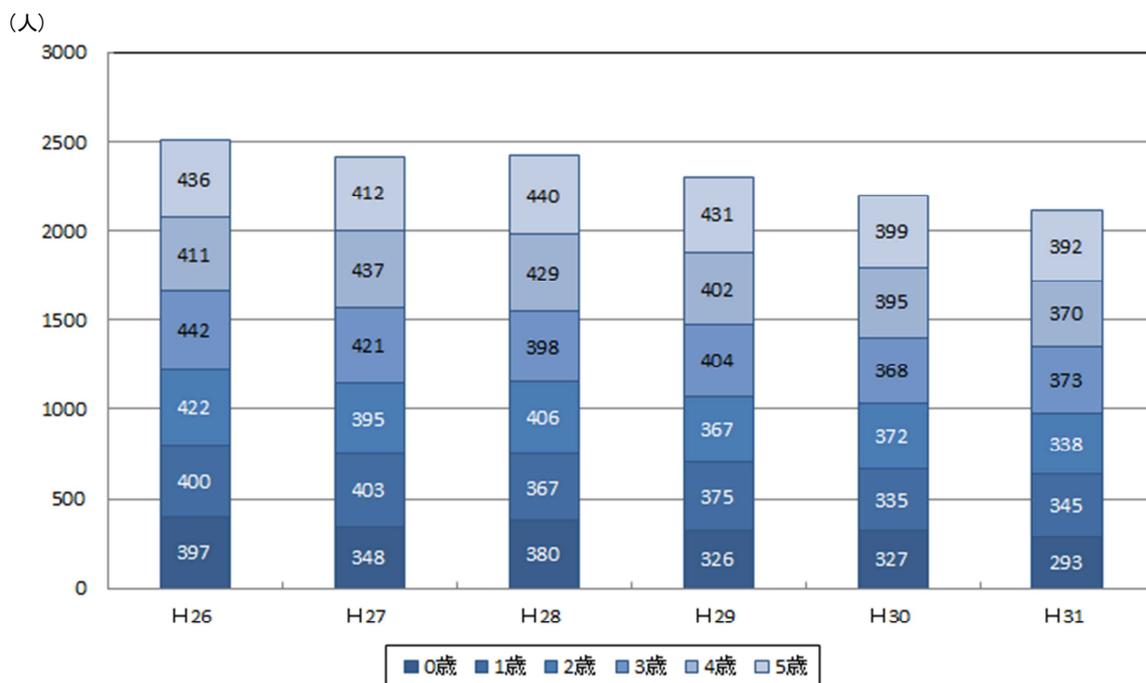
資料：人口動態統計

## 2 教育・保育の現状

### (1) 児童数の推移

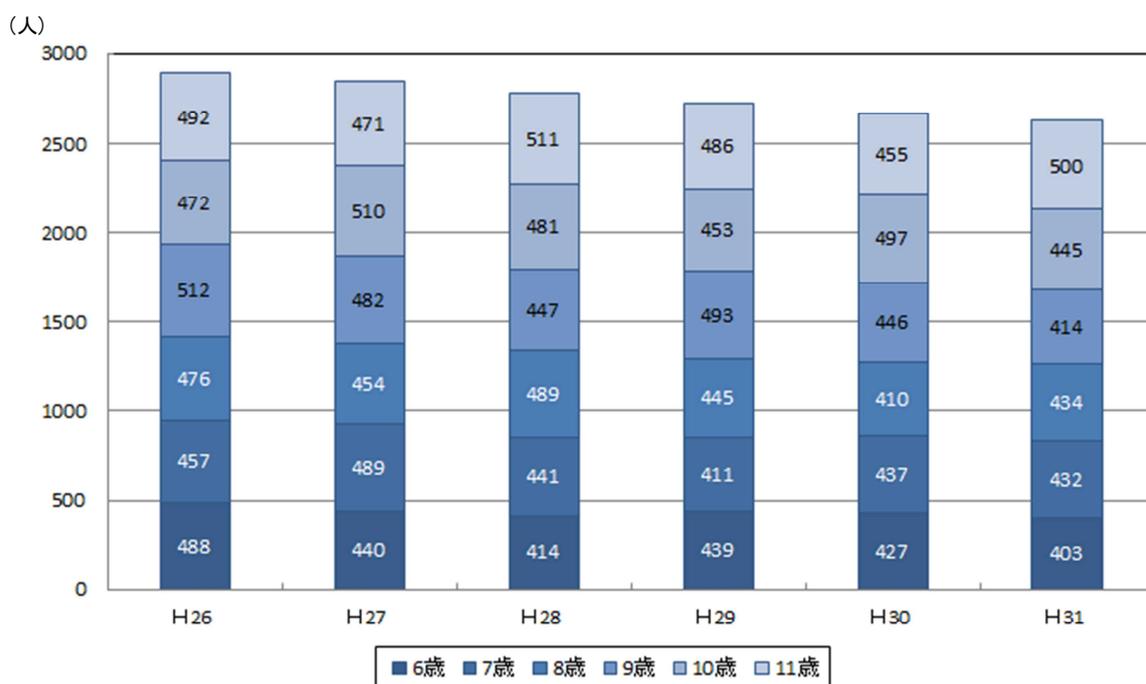
平成31年4月1日現在の児童数は4,739人となっており、平成26年と比べると減少傾向にあります。

#### ■未就学児童数の推移



資料：住民基本台帳

#### ■小学校児童数の推移



資料：住民基本台帳

## (2) 保育所の状況

平成31年4月現在の保育所の状況をみると、公立保育所は定員710人に対し、入所児童数は438人と入所率は61.7%、私立保育所は定員400人に対し入所児童数は362人と入所率は90.5%となっています。全体では定員1,110人に対し入所児童数は814人と入所率は73.3%となっています。

全体の入所率の推移をみると、平成26年度の87.1%から平成31年度の73.3%に減少しています。

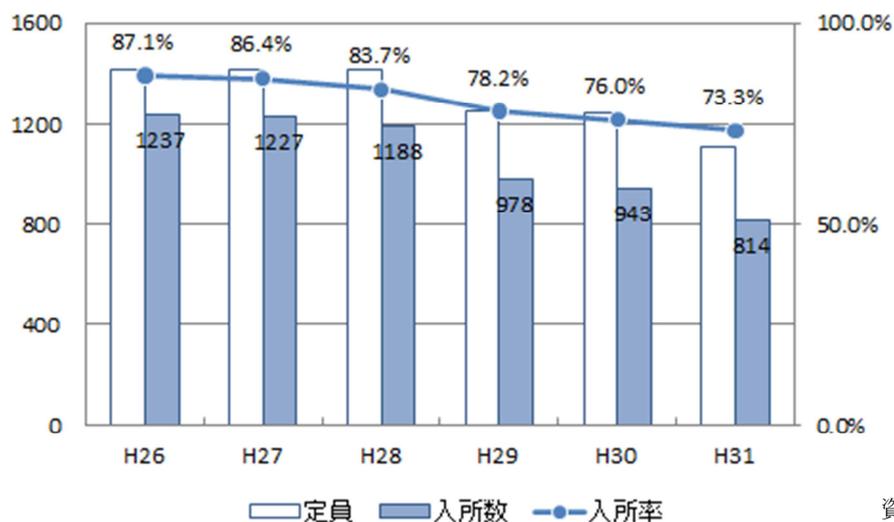
■保育所の状況（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

保育所	定員	学級数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	入所率
鷹栖	140	8	2	15	15	22	18	26	98	70.0%
庄下	130	6	2	13	18	18	17	20	88	67.7%
東部	160	9	0	13	17	20	33	24	107	66.9%
東山見	100	5	0	5	6	9	8	8	36	36.0%
青島	90	5	2	10	8	11	16	12	59	65.6%
雄神	45	4	0	4	0	7	3	6	20	44.4%
種田	45	4	0	5	6	8	4	7	30	66.7%
合計	710	41	6	65	70	95	99	103	438	61.7%
東般若	80	5	2	13	12	17	16	17	77	96.3%
ちゅうりっぷ	120	6	3	23	22	20	24	24	116	96.7%
あぶらでん	200	6	6	28	30	32	40	33	169	84.5%
合計	400	17	11	64	64	69	80	74	362	90.5%
広域			1	3	4	2	3	1	14	
総合計	1,110	58	18	132	138	166	182	178	814	73.3%

■保育所入所率の推移

（人）



### (3) 認定こども園の状況

平成31年4月現在の認定こども園の状況をみると、公立認定こども園は定員885人に対し、入園児童数は677人と入所率は76.5%、私立認定こども園は定員55人に対し入園児童数は50人と入所率は90.9%となっています。全体では定員940人に対し、入所児童数は743人と入所率は79.0%となっています。

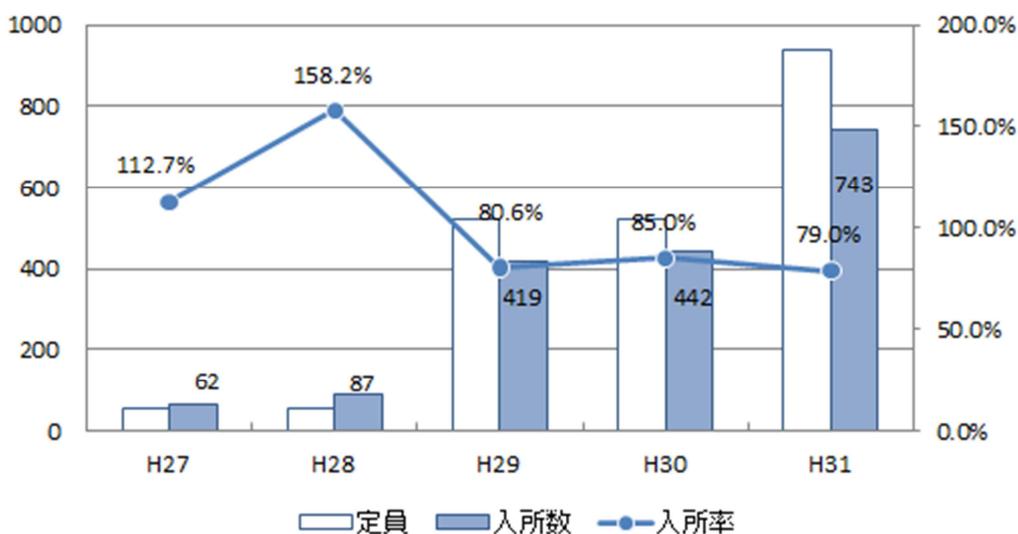
出町認定こども園と南部認定こども園は平成29年4月から、北部認定こども園と太田認定こども園は平成31年4月から開園しています。

■認定こども園の状況（平成31年4月1日現在） （単位：人）

認定こども園	定員	学級数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	入所率
出町	270	16	6	25	33	53	50	51	218	80.7%
南部	195	12	2	17	23	32	31	31	136	69.7%
北部	265		2	26	33	52	45	51	209	78.9%
太田	155		5	17	16	29	21	26	114	73.5%
合計	885	28	15	85	105	166	147	159	677	76.5%
出町青葉	55	4			4	16	16	14	50	90.9%
合計	55	4	0	0	4	16	16	14	50	90.9%
広域			0	4	4	5	1	2	16	
総合計	940	32	15	89	113	187	164	175	743	79.0%

■認定こども園入所率の推移

(人)



資料：こども課

#### (4) 幼稚園の状況

平成 31 年 4 月現在の幼稚園の状況をみると、全体では定員 270 人に対し、入園児童数は 48 人と入所率は 17.8%となっています。

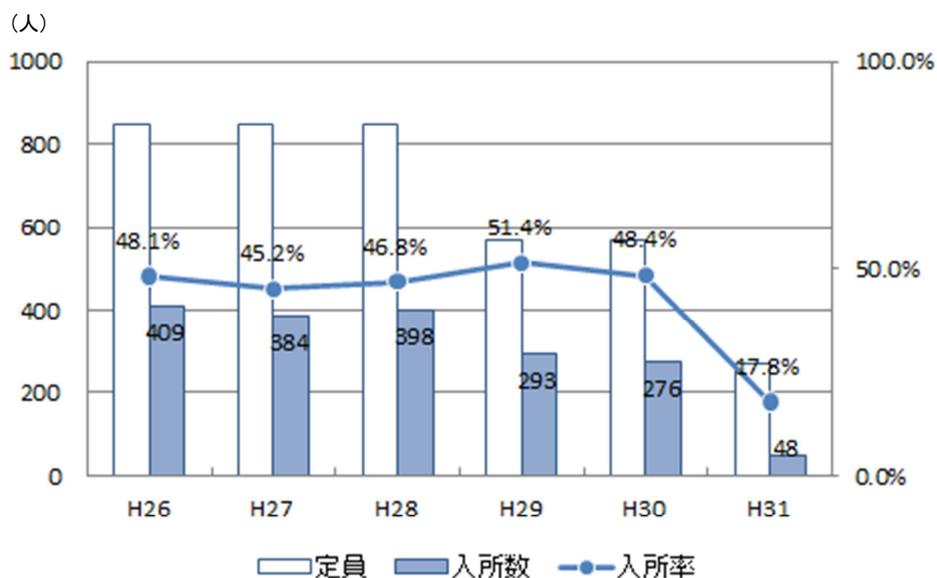
全体の入所率の推移をみると、平成 26 年度の 48.1%から平成 31 年度の 17.8%に減少しています。

■幼稚園の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

幼稚園	定員	学級数	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	入園率
中野	60	1	0	0	8	8	13.3%
高波	60	2	3	6	9	18	30.0%
般若	90	2	4	4	7	15	16.7%
梅檀野	60	2	1	3	3	7	11.7%
合計	270	7	8	13	27	48	17.8%

■幼稚園入所率の推移



資料：こども課

## (5) 小学校の状況

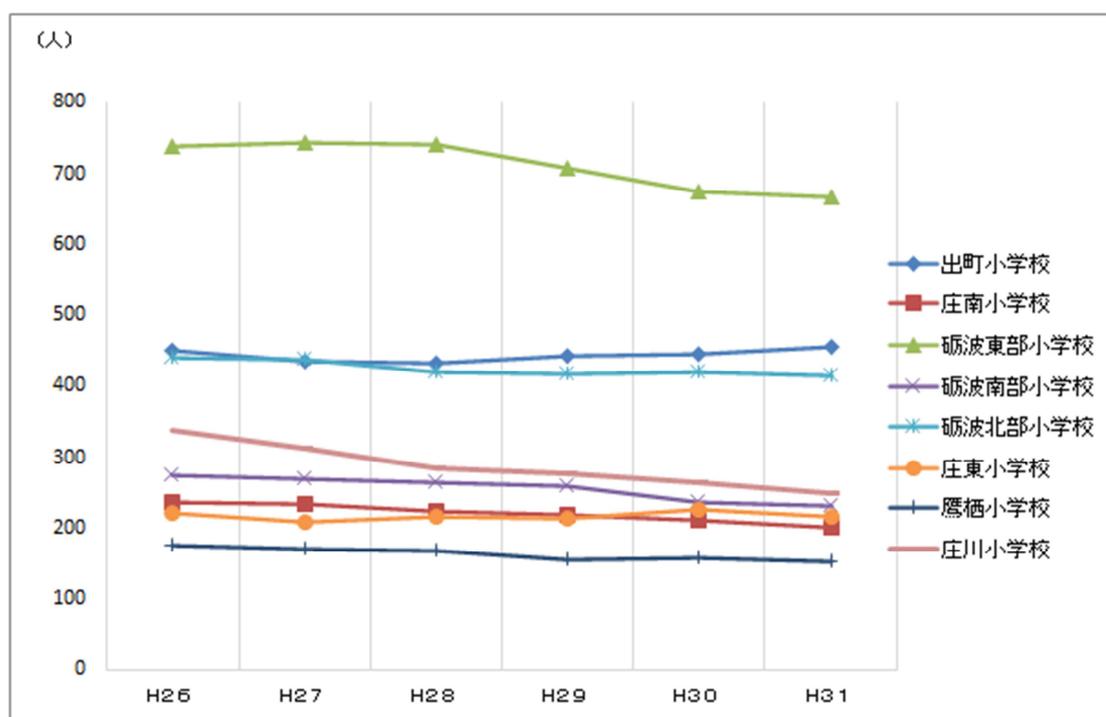
小学校の児童数は、平成26年度の2,871人から平成31年度は2,586人と285人減少しています。

■ 小学校の児童数の推移

(単位：人)

小学校	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出町	449	436	432	442	444	455
庄南	237	235	224	218	211	201
砺波東部	738	743	740	708	675	667
砺波南部	275	270	265	258	237	231
砺波北部	440	438	420	416	420	415
庄東	220	207	216	213	227	215
鷹栖	175	169	167	156	157	152
庄川	337	312	284	278	265	250
計	2,871	2,810	2,748	2,689	2,636	2,586

資料：教育総務課



### 3 子ども・子育て支援の現状

#### (1) 時間外保育

全保育所で時間外保育が実施されており、平成30年度の利用者数は3,055人となっています。

##### ■時間外保育の状況

(単位：人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
982	2,012	1,962	2,048	3,055

#### (2) 放課後児童クラブ

全小学校校下に放課後児童クラブが設置されており、平成30年度の放課後児童クラブの登録人数は533人となっています。

砺波東部小学校は平成20年11月から、鷹栖小学校は平成24年度から、砺波南部小学校は平成25年11月から、それぞれ2教室設置されています。

##### ■放課後児童クラブの登録人数

(単位：人)

放課後 クラブ	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	登録人数	4年生以上 (内数)								
東部	141		135		155	1	146		140	
北部	70	1	85	12	80	9	85	15	85	
鷹栖	52	11	67	18	64	19	75	27	72	23
庄南	39		42		41	6	49		51	1
南部	49		55		45	2	51		54	
出町	27		26		41		41		41	
庄東	33	3	30	1	26		32		42	1
庄川	34		35	4	38	3	46	5	48	6
合計	445	15	475	35	490	40	525	47	533	31

資料：こども課

### (3) 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

市内8カ所に子育て支援センターが設置されており、平成30年度の利用者数は親子で月平均延べ3,076人となっています。平成29年度から東野尻子育て支援センターが南部子育て支援センターへ、あぶらでん子育て支援センターは、平成29年度から設置されています。

■子育て支援センター利用者数（親子の延べ人数） （単位：人）

子育て支援センター	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
北部	9,864	7,116	8,349	7,517	5,071
太田	8,320	7,945	7,969	5,427	4,462
庄川	5,388	6,029	4,701	4,289	4,663
出町	5,136	6,153	3,041	5,059	3,826
東野尻	5,672	4,065	3,961		
南部				4,971	5,671
東般若保育園	2,285	3,023	3,715	3,200	4,132
ちゅうりっぷ	7,231	9,133	8,480	6,654	5,263
あぶらでん				2,199	3,825
合計	43,896	43,464	40,216	39,316	36,913

資料：こども課

### (4) 幼稚園の預かり保育

全幼稚園で預かり保育を実施しており、平成30年度の利用者数は33,818人となっています。

■幼稚園の預かり保育の状況 （単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
28,738	28,998	32,762	32,021	33,818

資料：こども課

### (5) 一時預かり

市内7カ所の保育所で一時預かりが実施されており、平成30年度の利用者数は3,250人となっています。

■一時預かりの状況 （単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2,391	2,731	3,689	3,330	3,250

資料：こども課

## (6) 病児・病後児保育

病後児保育施設が、平成 25 年 11 月に保育所に併設して開設されました。

### ■病児・病後児保育の状況 (単位：人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
—	52	70	12	24

資料：こども課

## (7) ファミリーサポートセンター事業

北部子育て支援センターと庄川子育て支援センターにそれぞれファミリーサポートセンターの事務局が設置されており、ほとんどの利用者が未就学児となっています。

### ■ファミリーサポートセンター事業の状況 (依頼会員児童数) (単位：人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
12	19	20	21	20

資料：こども課

## (8) 妊婦一般健康診査

妊娠期間中に 14 回の妊婦健康診査の助成を行っています。

### ■妊婦一般健康診査の状況 (単位：人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4,568	4,577	4,168	4,048	3,633

資料：健康センター

## (9) 乳児家庭全戸訪問

健康センターの保健師、助産師等が「こんにちは赤ちゃん訪問」として 4 カ月未満の乳児のいる全家庭を訪問しています。

### ■新生児訪問の状況 (単位：人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
338	382	306	326	282

資料：健康センター

## 4 砺波市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果（抜粋）

### 1 調査の概要

本計画で確保すべき教育・保育及び子育て支援の「量の見込み」を算出するため、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の状況」や「今後の利用希望」を把握することを目的として、ニーズ調査を実施しました。

#### 【アンケート調査の概要】

項目	内容
調査対象	砺波市在住の「未就学児」をお持ちの世帯・保護者 1,200人 砺波市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者 800人
調査方法	住民基本台帳より対象者を無作為抽出し、郵送による配布回収を行った。
調査期間	平成30年12月15日（金）～平成31年1月15日（火）
回収数及び回収率	未就学児 630件（52.5%） 小学生 409件（51.1%）

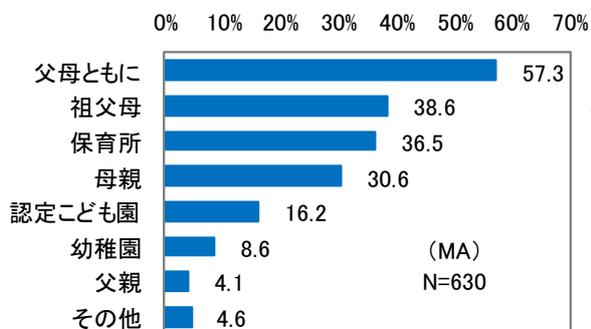
### 2 調査結果

#### (1) 子どもの育ちをめぐる環境について

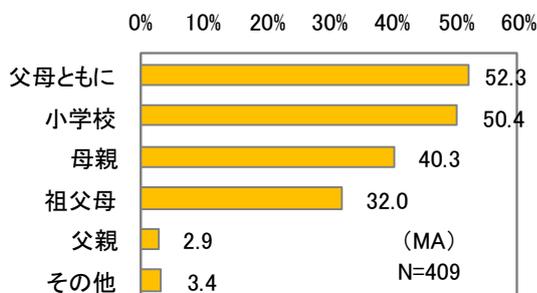
##### ① 子育てに日常的に関わっている人（施設）

子どもの子育て（教育）に日常的に関わっている人（施設）については、「父母ともに」が未就学児で57.3%、小学生で52.3%と最も多くなっています。次いで、未就学児は「祖父母」が38.6%、小学生は「小学校」が50.4%となっています。

#### 【未就学児】

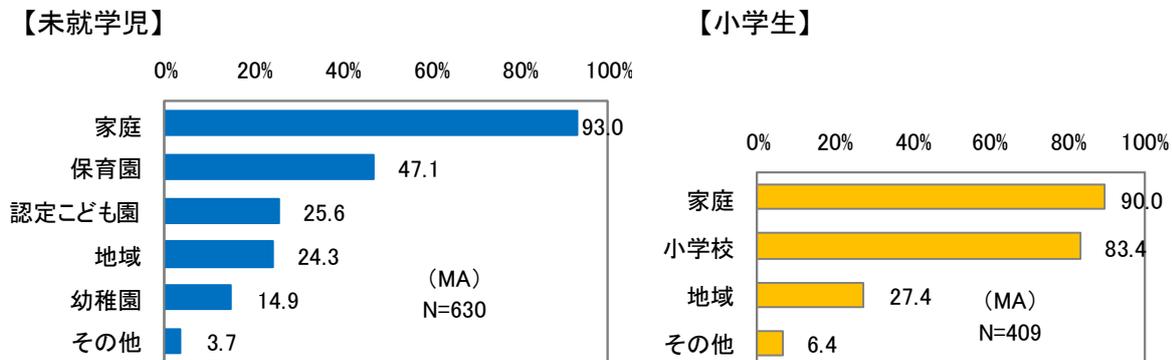


#### 【小学生】



## ②子育てに最も影響すると思われる環境

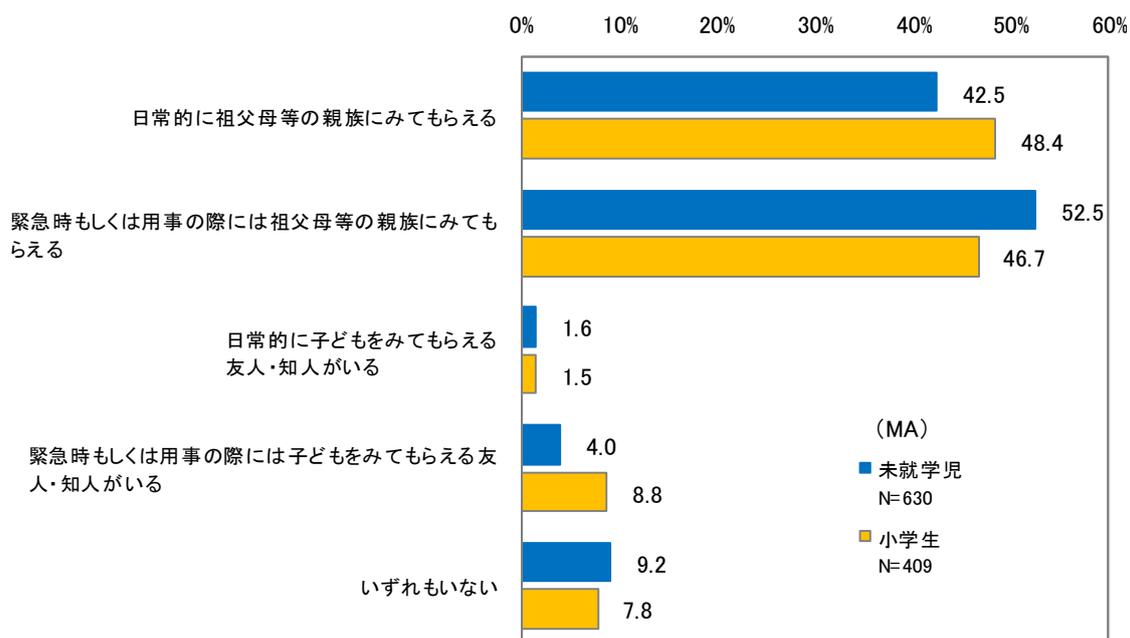
子どもの子育て（教育）にもっとも影響すると思われる環境については、「家庭」が未就学児で93.0%、小学生で90.0%と最も多くなっています。次いで、未就学児は「保育所」が47.1%、小学生は「小学校」が83.4%となっています。



## ③子どもをみてもらえる親族・知人の有無

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無については、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」は、未就学児で42.5%、小学生で48.4%となっています。また、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」は、未就学児で52.5%、小学生で46.7%となっています。

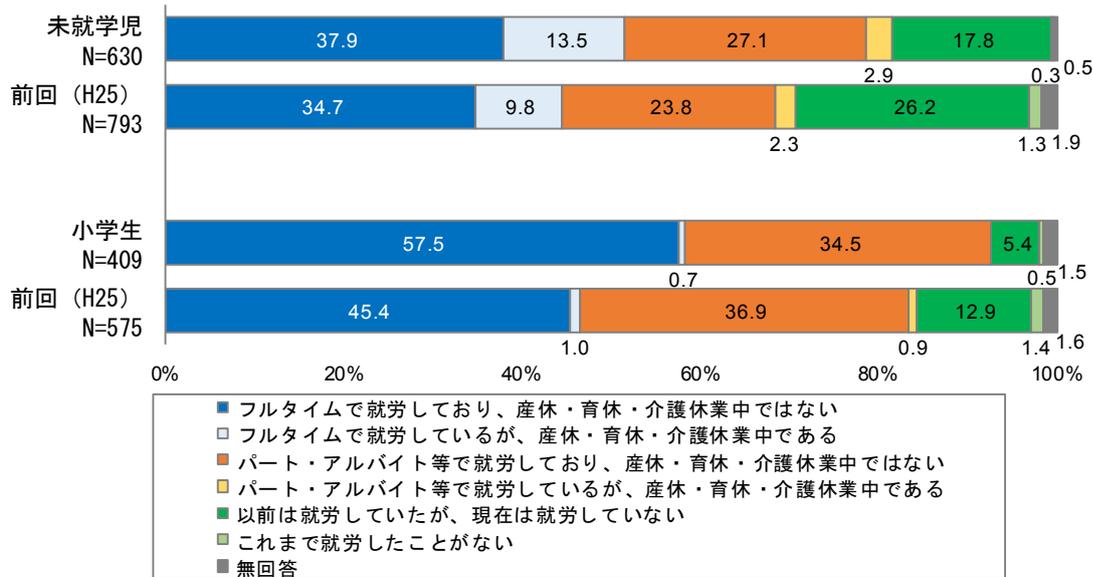
一方、「いずれもない」とする人は、未就学児で9.2%、小学生で7.8%となっています。



(2) 保護者の就労状況

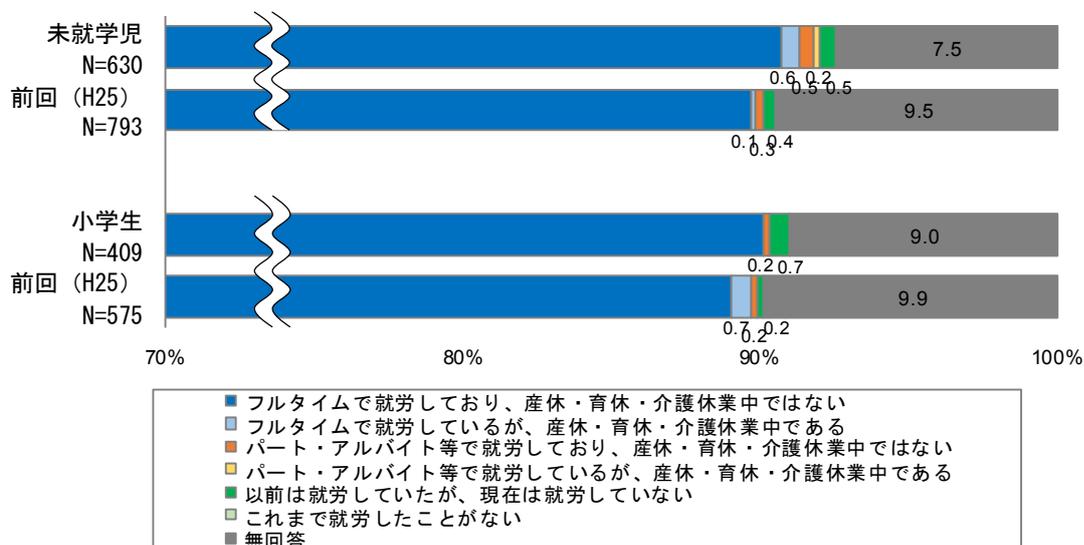
① 母親

母親の現在の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が未就学児で37.9%、小学生で57.5%と最も多くなっています。また、未就学児、小学生ともに「以前は就労していたが、現在は就労していない」が前回（H25）と比べて減少し、就労している方の割合が増加しています。



② 父親

父親は、未就学児、小学生ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が9割と大半を占めています。



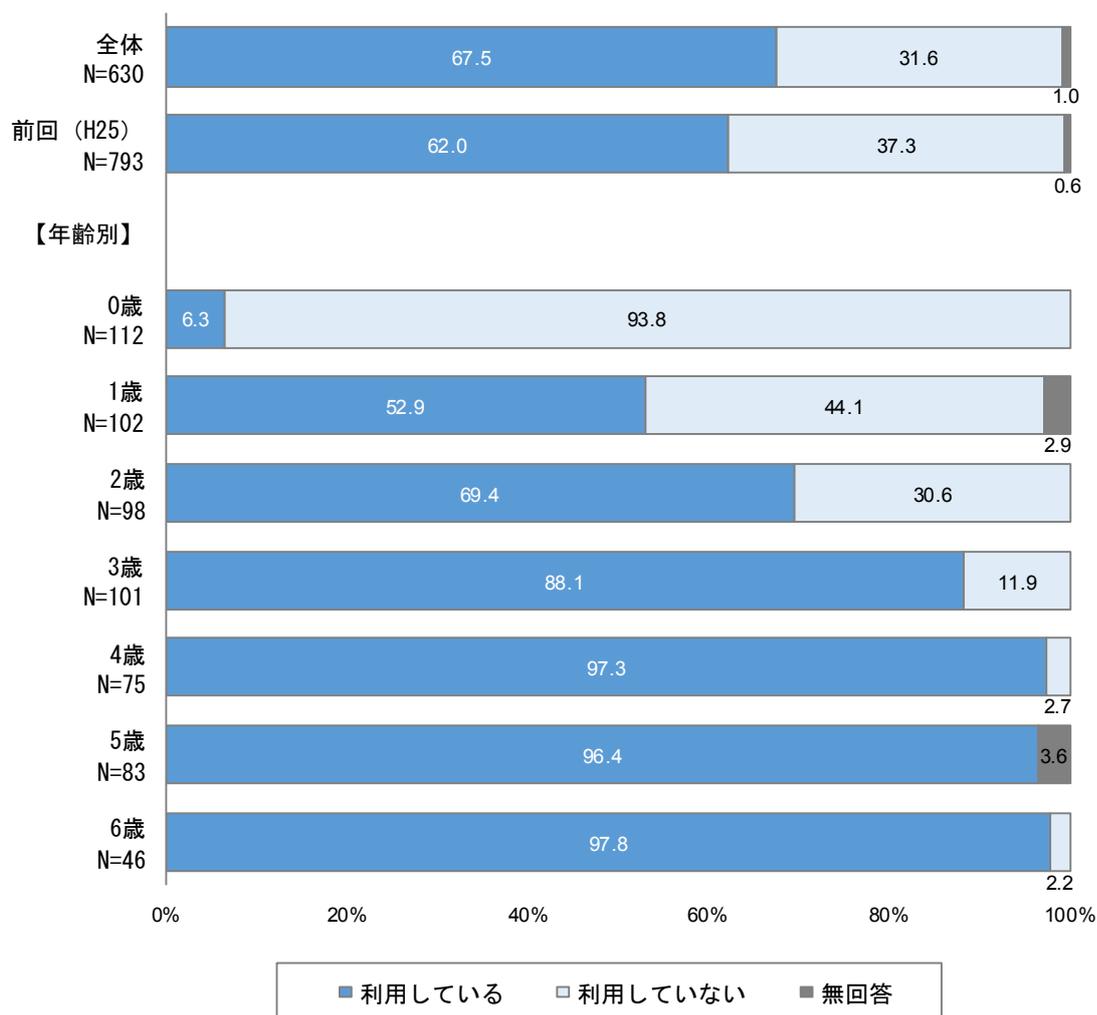
### (3) 平日の定期的な教育・保育の利用状況【未就学児のみ】

#### ①教育・保育の事業の利用状況

未就学児の幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況については、「利用している」が67.5%、「利用していない」が31.6%となっています。

前回（H25）と比較すると、「利用している」が5.5ポイント増加しています。

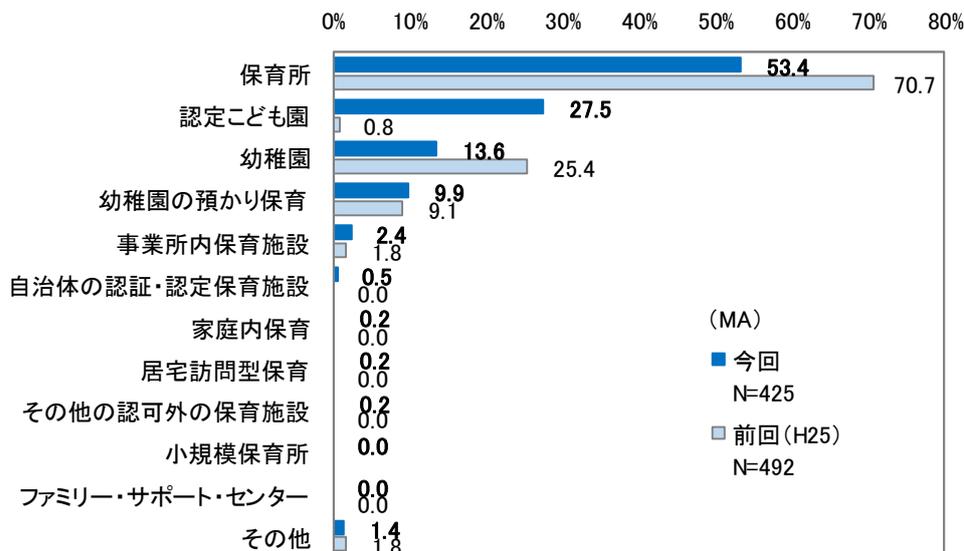
年齢別にみると、「利用している」は、0歳が6.3%と低く、1歳が52.9%、2歳が69.4%、3歳が88.1%と年齢とともに増加し、4歳以上では大半が利用しています。



## ②利用している教育・保育の事業【教育・保育を利用している人のみ】

幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を「利用している」とした人に、定期的に利用している事業をきいたところ、「保育所」が53.4%と最も多く、次いで「認定こども園」が27.5%、「幼稚園」が13.6%などとなっています。

前回（H25）と比較すると、「保育所」が17.3ポイント、「幼稚園」が11.8ポイント減少し、「認定こども園」が26.7ポイント増加しています。

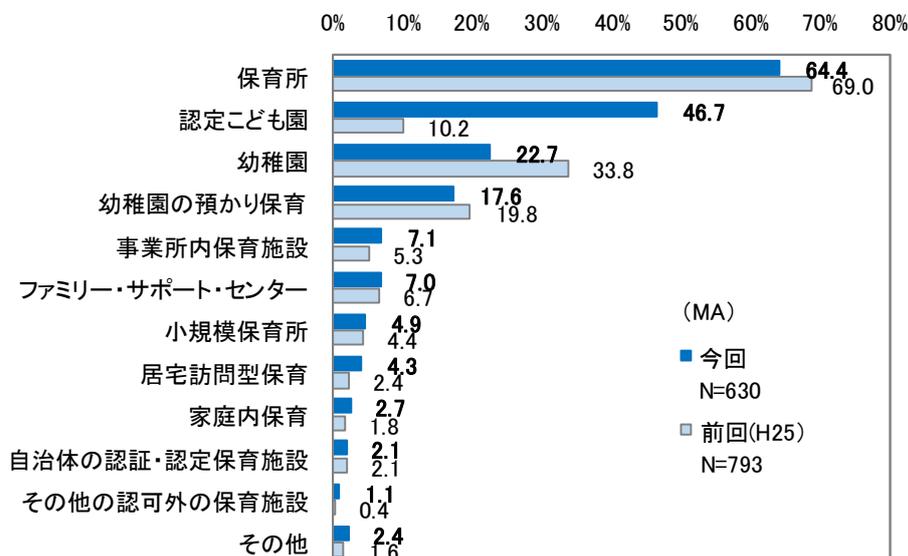


※前回（H25）は、「小規模保育所」の選択肢なし

## ③利用したい教育・保育の事業

現在の利用状況にかかわらず平日の教育・保育事業として定期的にご利用したいと考える事業については、「保育所」が64.4%と最も多く、次いで「認定こども園」が46.7%、「幼稚園」が22.7%、「幼稚園の預かり保育」が17.6%などとなっています。

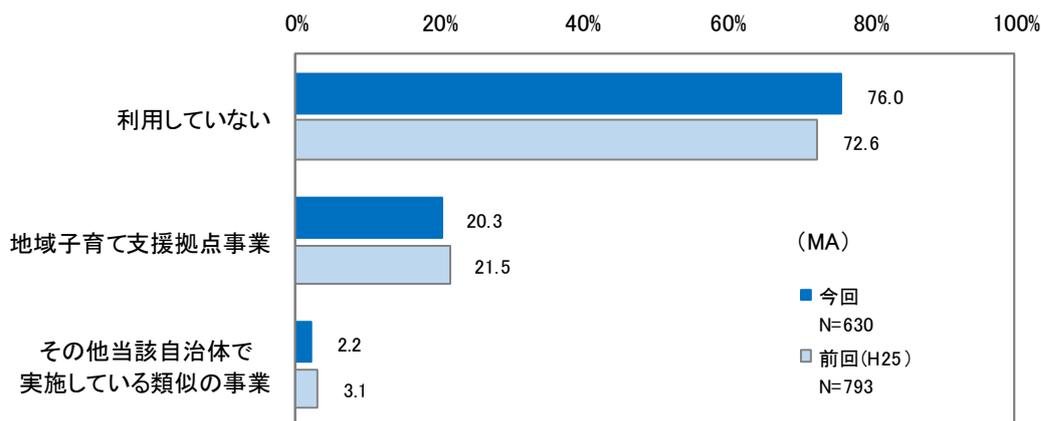
前回（H25）と比較すると、「認定こども園」が36.5ポイント増加しています。



(4) 地域子育て支援事業（子育て支援センター）の利用状況について【未就学児のみ】

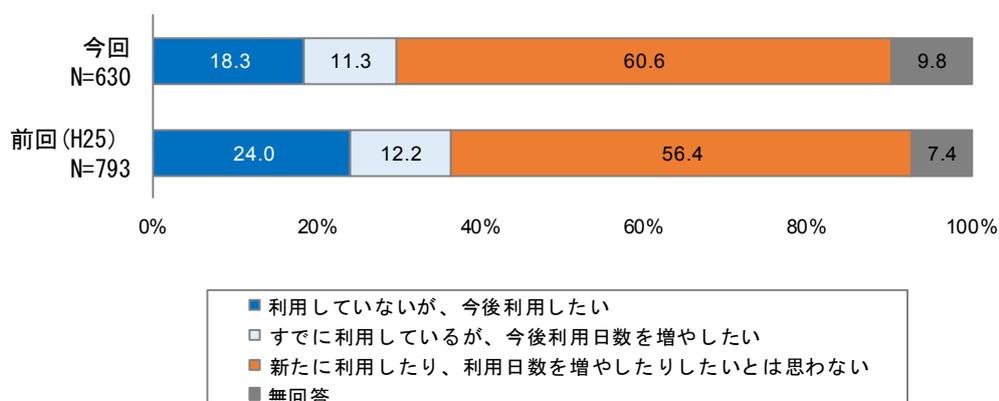
①現在の利用状況

地域子育て支援拠点事業の利用状況については、「利用していない」が76.0%と多くなっており、「地域子育て支援拠点事業」が20.3%、「その他当該自治体で実施している類似の事業」が2.2%となっています。



②今後の利用希望

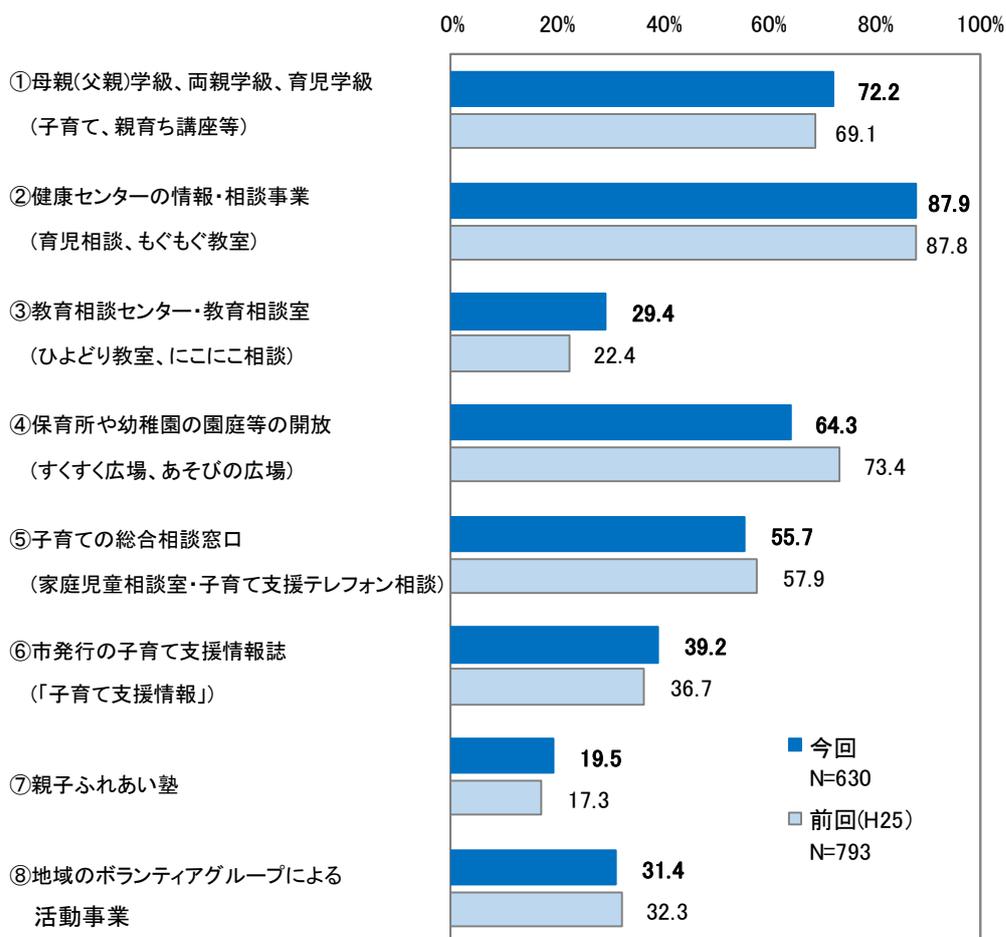
地域子育て支援拠点事業の今後の利用希望については、「利用していないが、今後利用したい」が18.3%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が11.3%となっており、「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が60.6%となっています。



## (5) 子育てに関する事業の認知度や利用希望

### ① 認知度

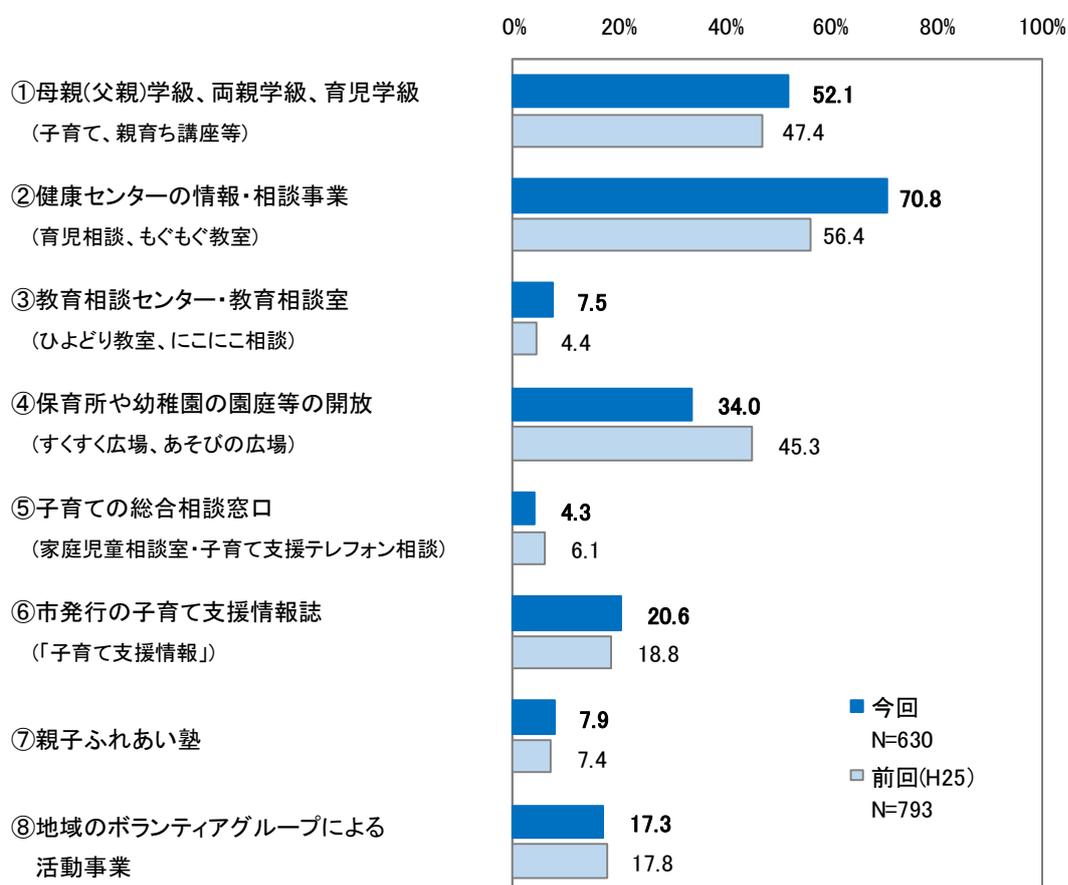
砺波市における子育てに関する事業の認知度は、「健康センターの情報・相談事業（育児相談、もぐもぐ相談）」が87.9%と最も多く、次いで「母親（父親）学級、両親学級、育児学級（子育て、親育ち講座等）」が72.2%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放（すくすく広場、あそびの広場）」が64.3%となっています。一方、「親子ふれあい塾」は約2割にとどまっています。



## ② 利用状況

砺波市における子育てに関する事業の利用状況は、「健康センターの情報・相談事業（育児相談、もぐもぐ相談）」が70.8%と最も多く、次いで「母親（父親）学級、両親学級、育児学級（子育て、親育ち講座等）」が52.1%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放（すくすく広場、あそびの広場）」が34.0%となっています。一方、「教育相談センター・教育相談室（ひよどり教室、にここ相談）」、「子育ての総合相談窓口（家庭児童相談室・子育て支援テレフォン相談）」、「親子ふれあい塾」は1割未満にとどまっています。

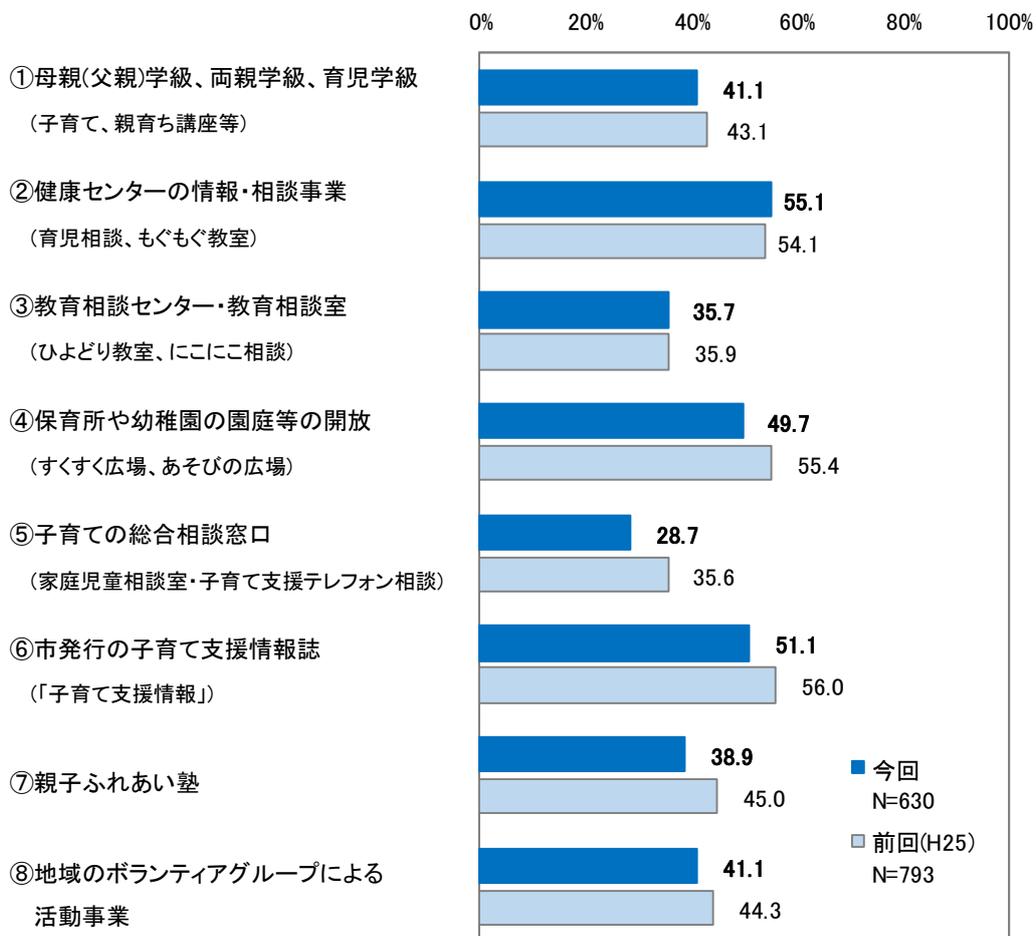
前回（H25）と比較すると、「健康センターの情報・相談事業（育児相談、もぐもぐ相談）」は14.4ポイント増加し、一方、「保育所や幼稚園の園庭等の開放（すくすく広場、あそびの広場）」が11.3ポイント減少しています。



### ③ 利用希望

砺波市における子育てに関する事業の利用希望は、「健康センターの情報・相談事業（育児相談、もぐもぐ相談）」が55.1%と最も多く、次いで「市発行の子育て支援情報誌（子育て支援情報）」が51.1%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放（すくすく広場、あそびの広場）」が49.7%となっています。

一方、「子育ての総合相談窓口（家庭児童相談室・子育て支援テレフォン相談）」は3割弱と他の事業に比べてやや低くなっています。



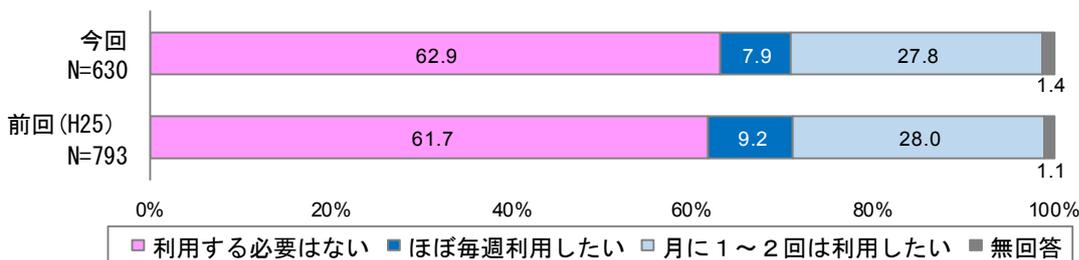
(6) 土曜、日曜日・祝日や長期休暇中の定期的な教育・保育【未就学児のみ】

①土曜・日曜日・祝日の教育・保育の利用希望

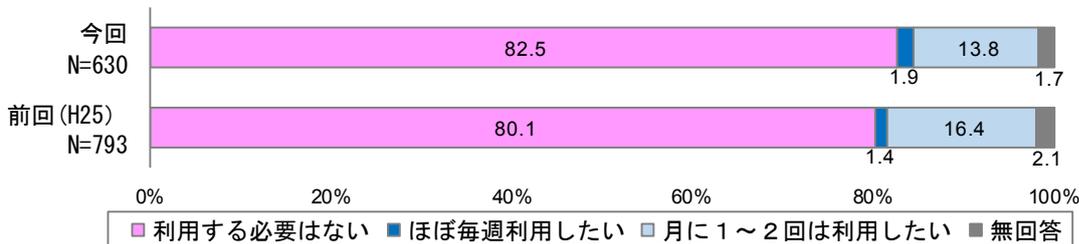
土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望については、土曜日は「利用する必要はない」が62.9%となっており、「ほぼ毎週利用したい」が7.9%、「月に1～2回は利用したい」が27.8%となっています。

日曜日・祝日は「利用する必要はない」が82.5%となっており、「ほぼ毎週利用したい」が1.9%、「月に1～2回は利用したい」が13.8%となっています。

【土曜日】



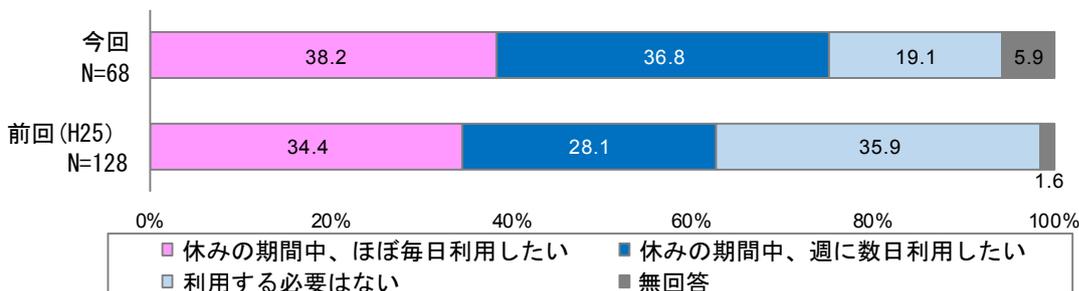
【日曜日・祝日】



②長期休暇期間中の教育・保育の利用希望【幼稚園利用者のみ】

幼稚園利用者に夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用希望については、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が38.2%、「休みの期間中、週に数日利用したい」が36.8%となっており、「利用する必要はない」は19.1%となっています。

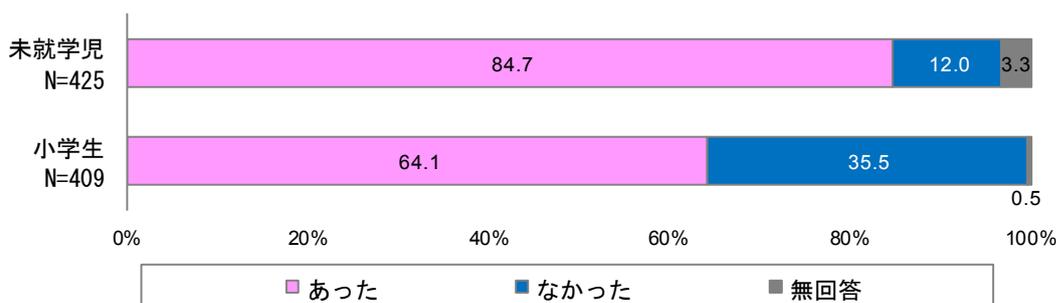
前回 (H25) と比較すると、「利用する必要はない」が16.8ポイント減少しています。



## (7) 子どもが病気の際の対応

### ①子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験の有無

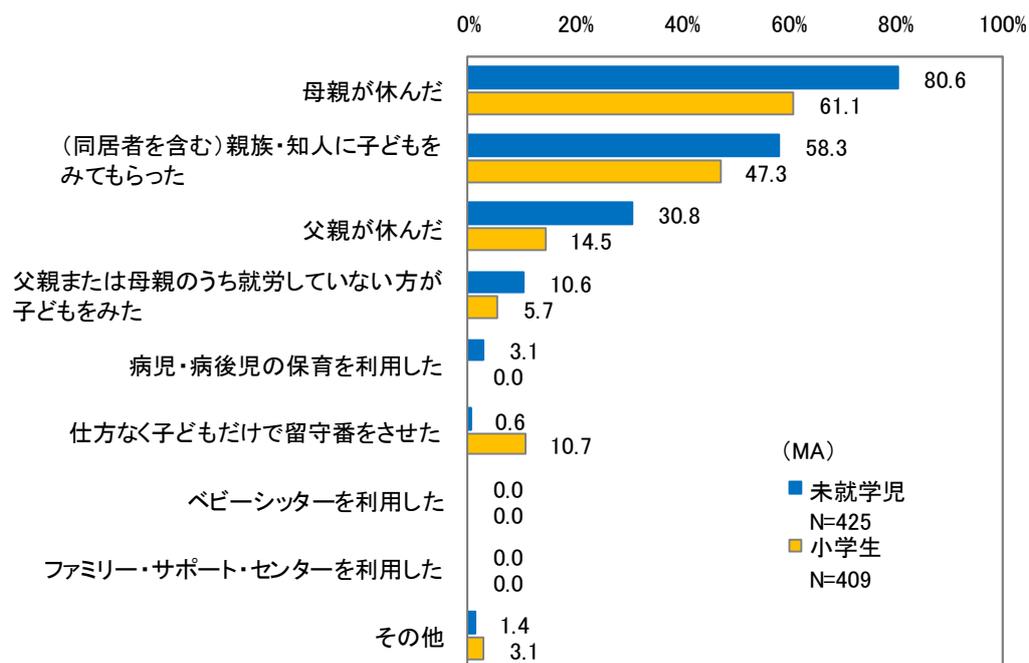
この一年間に、病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるか（未就学児）、もしくは学校を休んだことはあるか（小学生）を聞いたところ、「あった」が未就学児で84.7%、小学生で64.1%となっています。



※未就学児は平日の教育・保育を利用する方のみ

### ②その際の対応状況

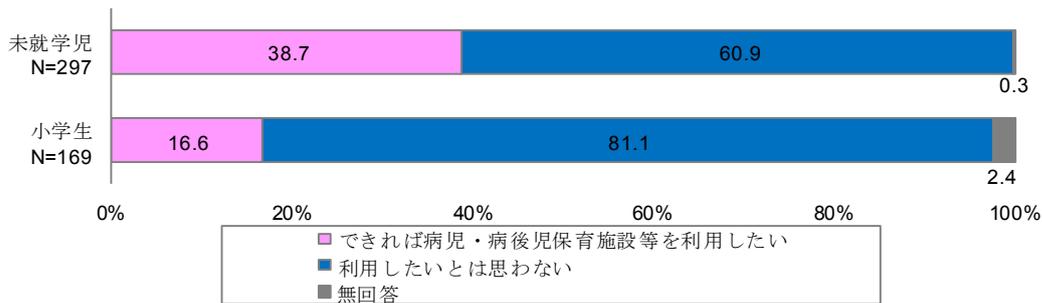
病気やケガで通常の事業が利用できなかったり、学校を休んだりした場合のこの1年間に行った対処方法をみると、「母親が休んだ」が未就学児で80.6%、小学生で61.1%とともに最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が未就学児58.3%、小学生47.3%となっています。



## (8) 病児・病後児保育の利用希望

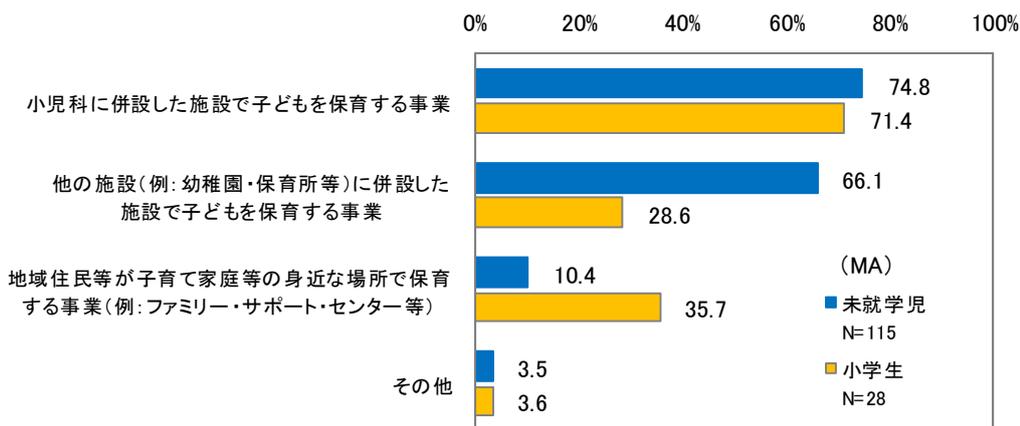
### ①利用希望

病気やケガで通常の事業が利用できなかつたり、学校を休んだりして、父親もしくは母親が休んで見た際に、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思ったかきいたところ、「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」は、未就学児で38.7%、小学生で16.6%となっています。



### ②希望する事業形態

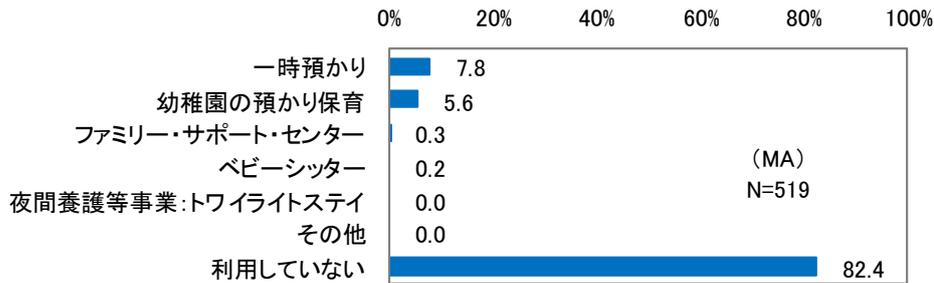
できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいとした人にどのような事業形態が望ましいと思うかきいたところ、未就学児、小学生ともに「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が最も多く、次いで未就学児は「他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業」、小学生は「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）」となっています。



(9) 不特定の教育・保育事業について

①不特定の教育・保育の利用状況【未就学児のみ】

日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で、不定期に利用している事業があるかどうかきいたところ、「利用していない」が82.4%と大半を占めており、「一時預かり」が7.8%、「幼稚園の預かり保育」が5.6%となっています。

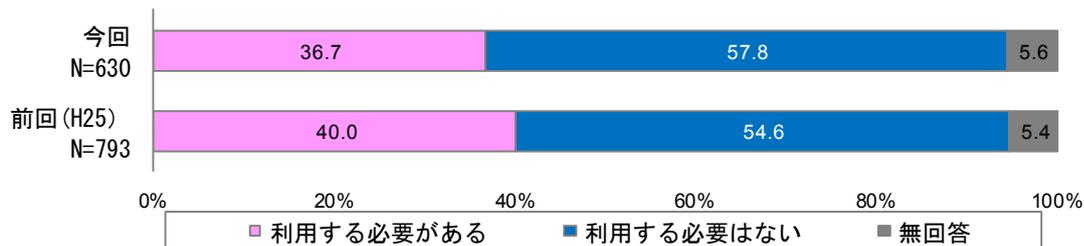


②不特定の教育・保育の利用希望【未就学児のみ】

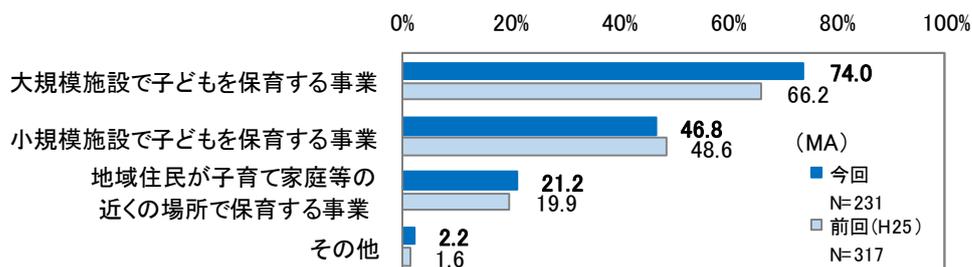
私用、親の通院、不特定の就労等の目的で年間何日くらい事業を利用する必要があるかきいたところ、「利用したい」とする人が36.7%となっています。

どのような事業形態が望ましいかきいたところ、「大規模施設で子どもを保育する事業」が74.0%と最も多く、次いで「小規模施設で子どもを保育する事業」が46.8%、「地域住民が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業」が21.2%となっています。

■不特定の教育・保育の利用希望



■望む事業形態

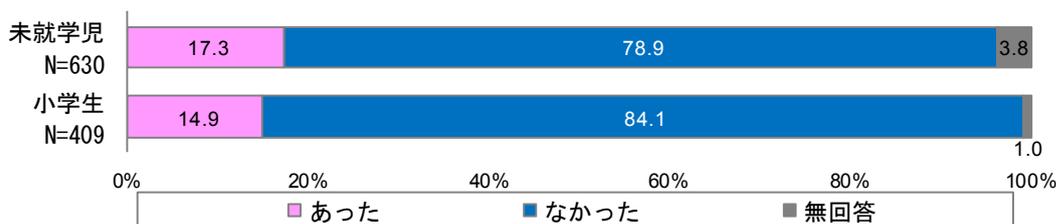


(10) 宿泊を伴う一時預かりの利用状況

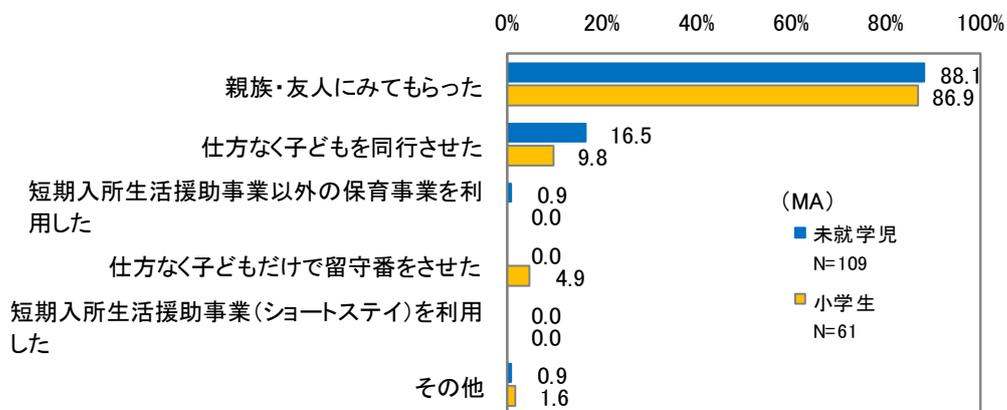
①利用状況

保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、泊まりがけで年間何泊くらい家族以外にみてもらう必要があったかきいたところ、「(家族以外にみてもらう必要が) あった」とする人は未就学児で17.3%、小学生で14.9%となっており、その対処方法は、未就学児、小学生ともに「親族・友人にみてもらった」が大半を占めています。

■泊りがけで家族以外にみてもらう必要があったか



■対処方法

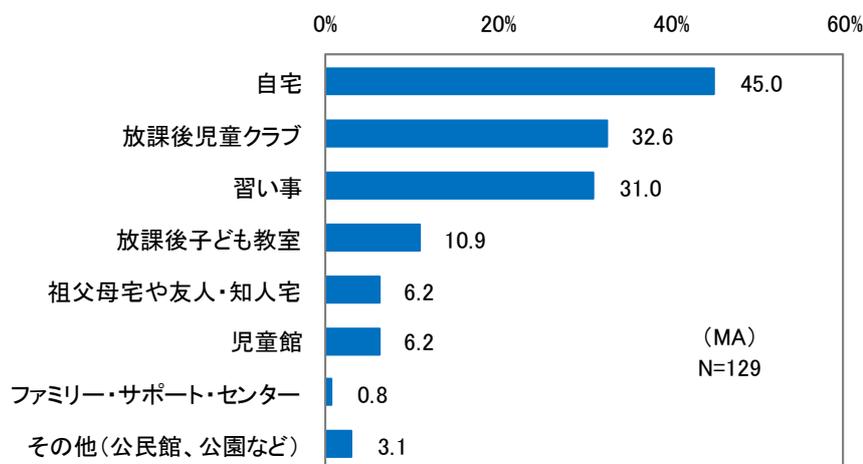


(11) 小学校就学後の放課後の過ごし方【未就学児の5歳以上及び小学生のみ】

①小学校低学年

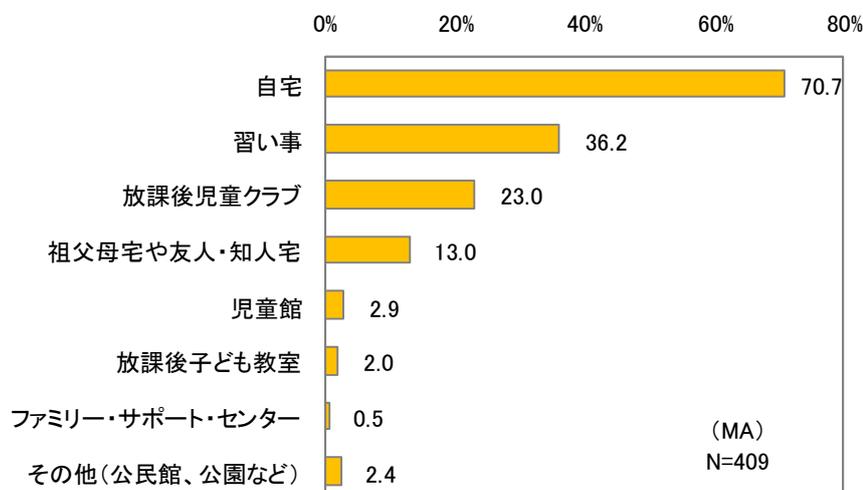
ア. 未就学児・5歳以上

未就学児（5歳以上）を対象に、小学校就学後、小学校低学年（1～3年生）のうちは、平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思うかきいたところ、「自宅」が45.0%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が32.6%、「習い事」が31.0%などとなっています。



イ. 小学生

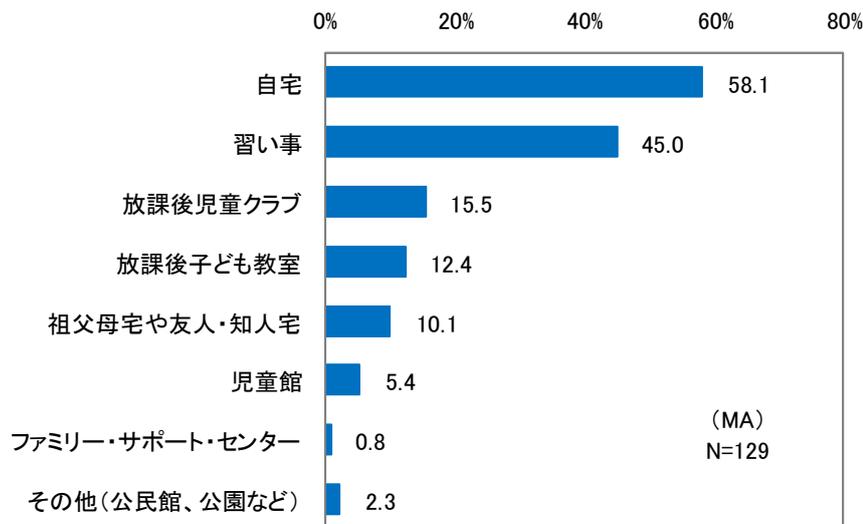
小学生を対象に、小学校低学年のうち平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思うか、もしくは過ごさせているか（いたか）きいたところ、「自宅」が70.7%と最も多く、次いで「習い事」が36.2%、「放課後児童クラブ」が23.0%などとなっています。



## ②小学校高学年（4～6年生）

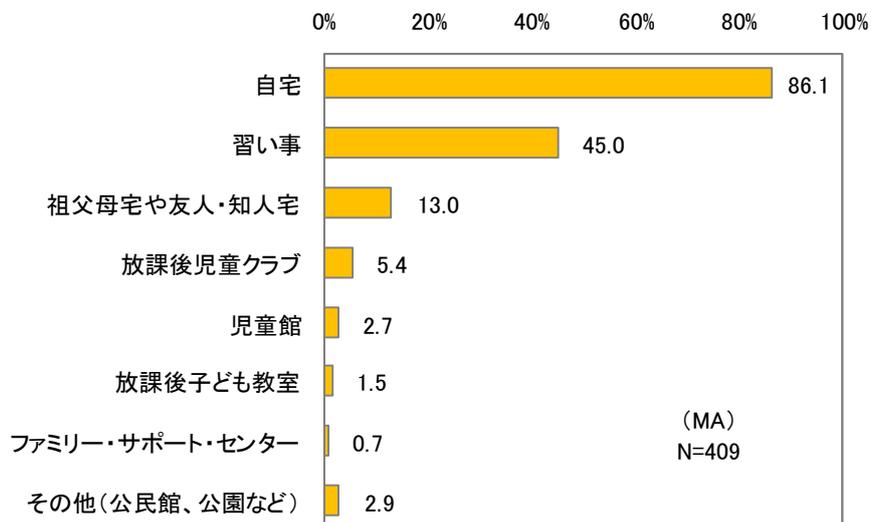
### ア. 就学児・5歳以上

未就学児（5歳以上）を対象に、小学校高学年（4～6年生）になったら、平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思うかきいたところ、「自宅」が58.1%と最も多く、次いで「習い事」が45.0%、「放課後児童クラブ」が15.5%などとなっています。



### イ. 小学生

小学生を対象に、小学校高学年になったら、平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思うか、もしくは過ごさせているかきいたところ、「自宅」が86.1%と最も多く、次いで「習い事」が45.0%、「祖父母宅や友人・知人宅」が13.0%などとなっています。

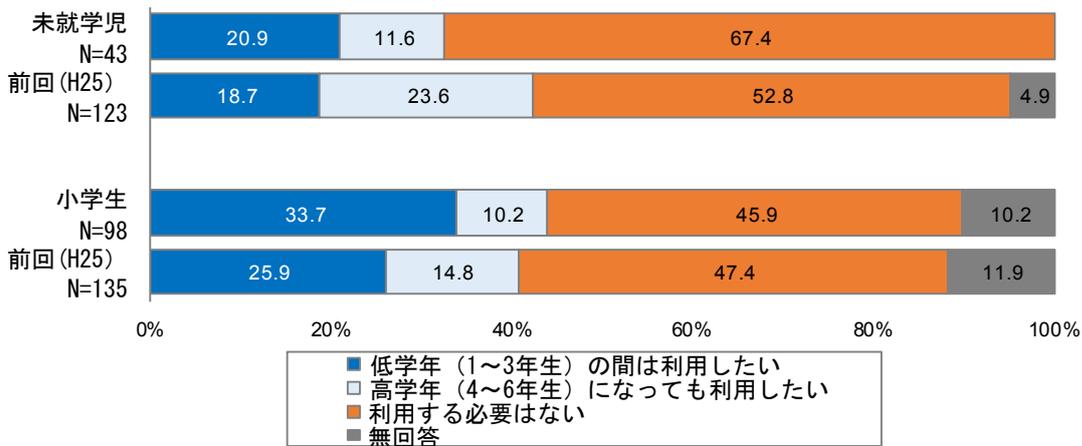


### ③土曜日、日曜日・祝日【放課後児童クラブ利用者（未就学児は利用希望者）のみ】

#### ア. 土曜日

放課後児童クラブ(放課後児童教室)を利用したい(利用している)と回答した人に、土曜日の利用希望についてきいたところ、未就学児(5歳以上)は「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が20.9%、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が11.6%、「利用する必要はない」が67.4%となっています。

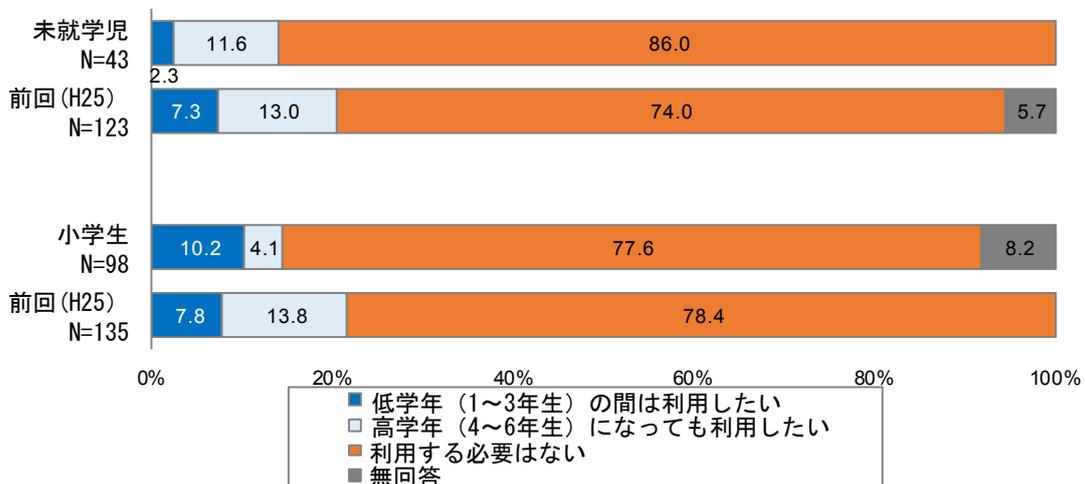
一方、小学生は、「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が33.7%、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が10.2%、「利用する必要はない」が45.9%となっています。



#### イ. 日曜・祝日

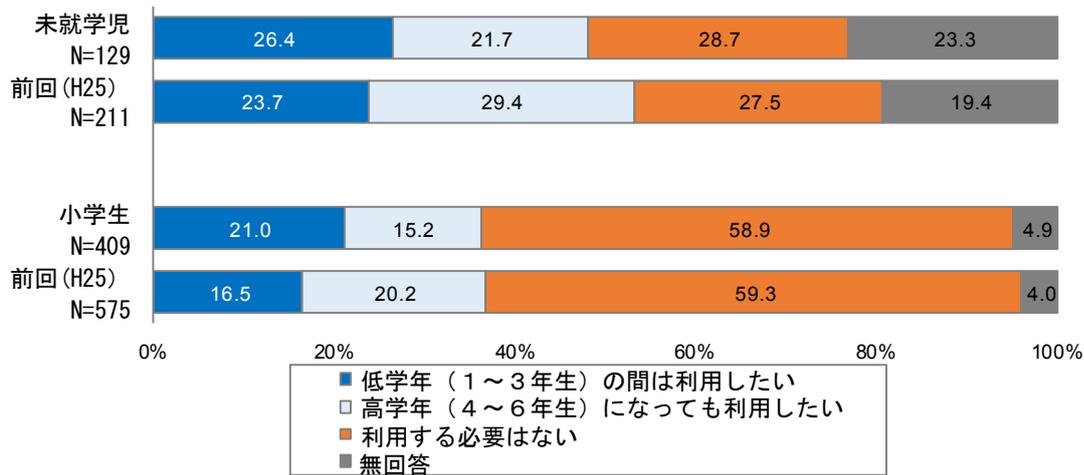
放課後児童クラブ(放課後児童教室)を利用したい(利用している)と回答した人に、日曜・祝日の利用希望についてきいたところ、未就学児(5歳以上)は「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が2.3%、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が11.6%、「利用する必要はない」が86.0%となっています。

一方、小学生は、「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が10.2%、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が4.1%、「利用する必要はない」が77.6%と、未就学児、小学生ともほぼ同様の結果となっています。



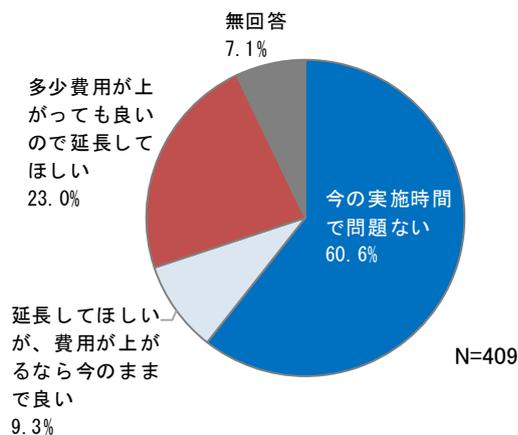
#### ④長期休暇期間中【未就学児の5歳以上及び小学生のみ】

夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の利用希望があるかきいたところ、未就学児は「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が26.4%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が21.7%、「利用する必要はない」が28.7%となっています。小学生は、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が21.0%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が15.2%、「利用する必要はない」が58.9%となっています。



#### ⑤放課後児童クラブの開所時間【小学生のみ】

放課後児童クラブの開所時間について、延長を希望するかきいたところ、「今の実施時間で問題ない」が60.6%と最も多く、次いで「多少費用が上がっても良いので延長してほしい」が23.0%、「延長してほしいが、費用が上がるなら今のままで良い」が9.3%となっています。また、延長を希望する人に何時まで延長をするかきいたところ、「19時まで」が最も多く、次いで「20時まで」となっています。



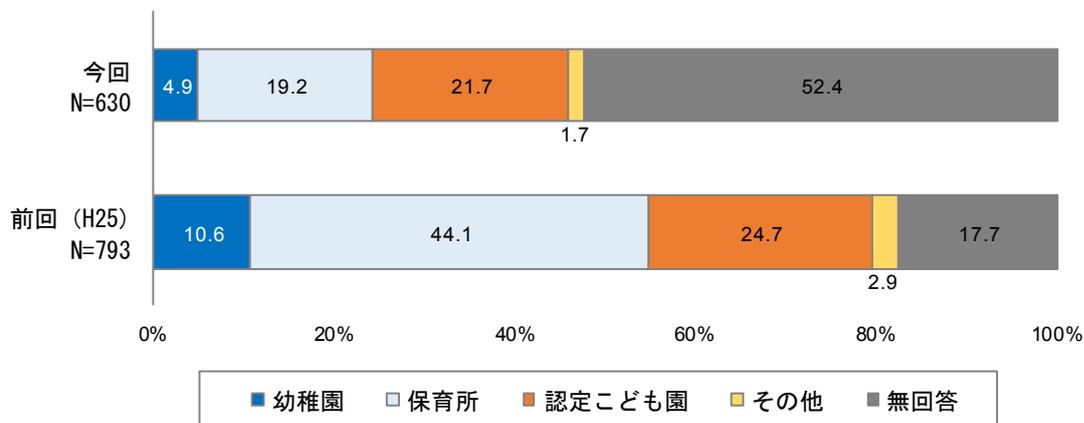
#### ■延長希望時間

延長希望時間	件数(件)
18時半まで	3
19時まで	77
20時まで	27
21時まで	3

(12) 住んでいる地域にあればよいと思う施設【未就学児のみ】

住んでいる地域にあればよいと思う施設については、「認定こども園」が21.7%と最も多く、次いで「保育所」が19.2%、「幼稚園」が4.9%となっています。

地区別にみると、般若地区は「認定こども園」が57.1%と他の地区と比べて多くなっています。



■住んでいる地域にあればよいと思う施設【地区別】

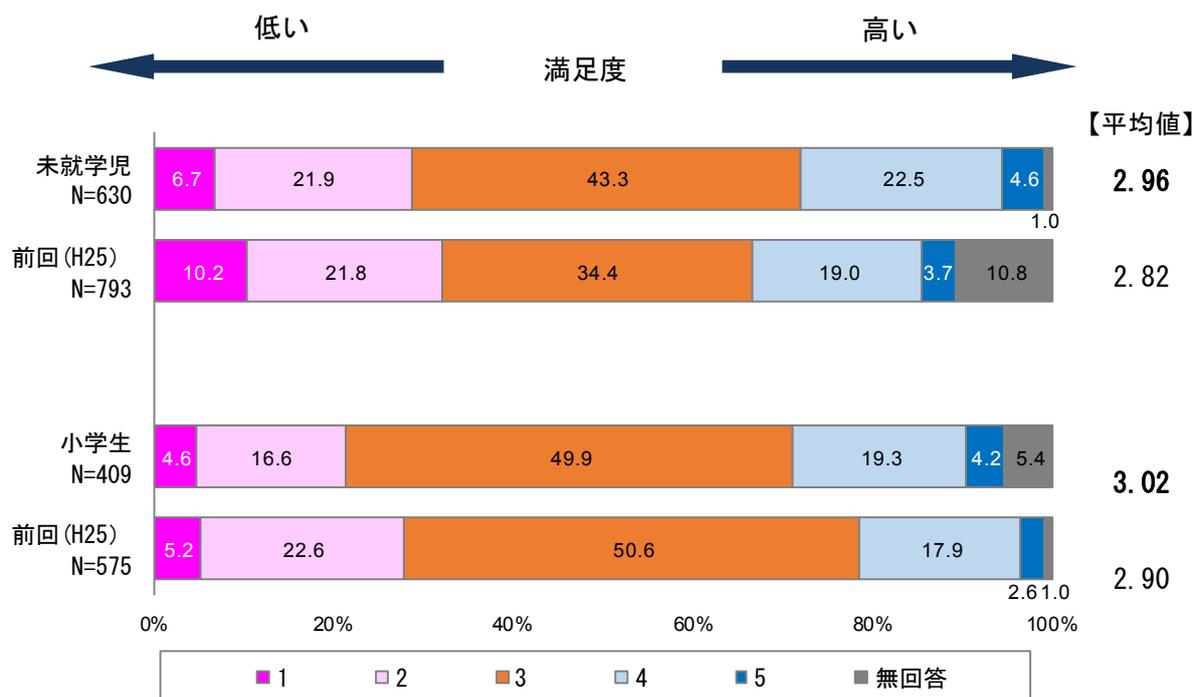
(単位：%)

地区	件数	幼稚園	保育所	認定こども園	その他	無回答
出町	138	5.1	13.8	26.1	2.2	52.9
庄下	29	10.3	24.1	20.7	3.4	41.4
中野	28	7.1	25.0	10.7	3.6	53.6
五鹿屋	26	7.7	7.7	38.5	-	46.2
東野尻	26	-	11.5	34.6	-	53.8
鷹栖	25	4.0	40.0	16.0	-	40.0
若林	5	-	20.0	20.0	20.0	40.0
林	87	3.4	13.8	27.6	2.3	52.9
高波	14	28.6	14.3	14.3	-	42.9
油田	61	1.6	18.0	9.8	1.6	68.9
南般若	32	3.1	28.1	15.6	3.1	50.0
柳瀬	26	7.7	23.1	11.5	3.8	53.8
太田	15	6.7	6.7	26.7	-	60.0
般若	14	-	7.1	57.1	-	35.7
東般若	17	-	35.3	11.8	-	52.9
梅檀野	15	13.3	20.0	33.3	-	33.3
梅檀山	1	-	100.0	-	-	-
東山見	14	-	42.9	-	-	57.1
青島	20	5.0	20.0	15.0	-	60.0
雄神	7	-	42.9	-	-	57.1
種田	10	-	20.0	20.0	-	60.0

### (13) 砺波市の子育ての環境や支援に対する満足度

砺波市の子育ての環境や支援に対する満足度について5段階では、未就学児、小学生ともに「3」とする人が最も多くなっています。

満足度を点数化した際の平均値は、未就学児が2.96、小学生が3.02となっており、ともに前回（H25）に比べて高くなっています。



※ 「5」で最も満足度が高く、「1」で最も満足度が低い

#### (14) 市に望む子育て支援

砺波市に対してどのような子育て支援を期待するか聞いたところ、未就学児、小学生ともに「医療費助成や児童手当などの充実」が最も多くなっています。また、未就学児は「子どもが安心して遊べる公園等の整備」、「働きながら子育てできる労働環境の整備」、「保育の充実」、「子どもの医療体制の充実」が5割を超えています。

一方、小学生は「働きながら子育てできる労働環境の整備」、「子どもの医療体制の充実」、「子どもが安心して遊べる公園等の整備」、「教育体制の整備」が多くなっています。

